

第6節 マレーシア (Malaysia)

秋庭裕子

1. 近年の高等教育の発展

マレーシアにおいて、高等教育の質保証が注目されるようになったのは、アジア経済危機の影響で、海外への留学が難しくなり、国内の高等教育進学機会を増やすため、私立高等教育機関数とプログラムが急激に増加し始めた1990年半ば以降である。マレーシア政府は、私立高等教育機関の質保証を目的とした国家認証委員会 (National Accreditation Board、マレー語名：Lembaga Akreditasi Negara、LAN) を1996年に立ち上げ、全ての私立高等教育機関の設立にはLANの承認を義務づけた。これによって2000年には600校まで増えた私立高等教育機関が、LANの審査を受けて、2005年には532校まで減り(杉村、2009)、質が一定水準に達していないとされる機関は閉鎖を余儀なくされた。

2001年には、国立大学の質保証を目的として、教育省内に質保証局 (Quality Assurance Division、QAD) が設置された。QADは、認証評価およびプログラムの監査であり、各分野で異なるプログラムが実施される場合の共通基準の設置が主な仕事であった(杉村、2009)。

2004年、マレーシアが高度な職業人材を育成し、高等教育のハブとして留学生の受け入れをさらに拡充させるために、教育省から独立する形で高等教育省が新たに設立された。この省内には、学生受入・国際教育局 (Recruitment and International Education Division) が設置され、海外におけるマレーシアの教育情報センターの設置、海外での留学生のリクルートメントなどに積極的に関わっている。

そのような流れのなか、国外からも優秀な留学生を誘致し、マレーシアを教育のハブとするためには、国立・私立の区別なく、高等教育の質を改善するためのシステムをさらに整備することが必要であった。そのため、2007年には、LANとQADの質保証システムをさらに強化するため、2つの部局を統合し、マレーシア認証評価委員会 (Malaysian Qualifications Agency、MQA) が立ち上げられた。MQAの仕事は、国立と私立の高等教育機関における質保証と認証評価に携わり、その質保証の基準として、MQAが開発した「マレーシア認証評価フレームワーク (Malaysian Qualifications Framework : MQF)」を各機関で実行し、質の高い教育を国として保証していくことである。

MQAを設置し、国立・私立高等教育の質保証を1つの機関の下に統一した背景の一つとして、マレーシア政府が掲げるVision2020(2020年までに先進国入りを目指す)を後押しする形で掲げられた「高等教育戦略計画2007-2020」(National Higher Education Action Plan 2007-2020)が挙げられるだろう。「高等教育戦略計画2007-2010」は、ガバナンス、文化、インフラストラクチャー、財源の4つの核となる部分があり、それを支える具体的な課題として、以下の7つが挙げられる。

1. 高等教育の機会の拡大と公平性の拡張
2. 教授と学習の質の改善

3. 研究改革の推進
4. 高等教育機関の拡充
5. 国際化の強化・推進
6. 生涯学習の拡充
7. 高等教育省の強化

なかでも、高等教育機関の拡充を推進する上での具体策として、最も特徴あるプログラムを実施している大学に与えられる重点大学（APEX）の選出が行われ、2008年にマレーシア科学大学（Universiti Sains Malaysia, USM）が選ばれた。この選出は、国立・私立の高等教育機関が同じカテゴリーと基準で選ばれており、伝統的に政府から守られてきた国立大学も教育・研究の競争という意味で、私立大学と同じ土俵に立つことになったことが特徴的である。APEXに続いて、研究大学（Research University, RU）などのカテゴリーなどがある。なお、今回訪問した大学は、マラヤ大学とマレーシア国立大学はRUに選ばれている。

現在、第9次マレーシア経済計画(2006)が進行中であるが、この「高等教育戦略計画2007-2010」は段階的にベンチマークを設置しており、その成果を確かめるために中期評価を実施する予定である。その成果と経験を生かして、第10次経済計画に向けて高等教育省も具体的な政策提言を盛り込んでいくことを考えている（Ministry of Higher Education, 2007, p. 9）。この流れから分かるのは、1990年代から量的に拡大してきたマレーシアの高等教育が、留学生受け入れと相互交流を目指した国際化の強化を図るとともに、研究・教育といった質的な面を重要視していることである。そこで、政府レベルで高等教育機関の質保証・認証についてどのように対応しているのかをまとめた。

2. 単位制度に関する規定、認証システム等の概要

MQFによると、単位は学生が学習成果（learning outcome）を習得するための学習時間数で計算され、マレーシアでは40時間の学生の学習時間を1単位と換算している。この換算方式は、学部課程・大学院課程ともに違いはない。40時間を1単位とする定義は、その他の国々（主に欧米）の枠組みに習い、今後、単位互換がより進み、学生交流が促進することを考慮して設定されたものである。また、この学習活動には、レクチャー、チュートリアル、セミナー、実技、自主学習、復習、研究、フィールドワーク、試験準備と試験時間が含まれている。

専門分野の知識の習得だけでなく、学習成果の向上の重要性がMQFでは指摘されている。学習成果として、①知識、②実践的スキル、③社会的スキルと責任、④価値観、態度、プロ意識、⑤コミュニケーション、リーダーシップ、チームスキル、⑥問題解決能力、科学的能力、⑦情報管理能力、生涯学習能力、⑧経営能力、企業家的スキル、が定められている。

MQFでは、これら8つの学習成果が、授業やプログラムの質と基準を定める参考になるだけでなく、カリキュラムの開発や単位認定、学生の達成度を測る際の参考になるとしている。そのため、マレーシアの高等教育機関では、シラバスを作成する際に、その専門

科目としての到達目標だけではなく、学習成果も明記しなくてはならない。

また、MQF が認めている資格(qualification)は、3つの高等教育の分野にまたがって、8つのレベルに分類されている。3つの分野とは、①技能、②専門技術、③高等教育、がある。レベル1から3は、技能セクターから授与された技能に関する資格(Certificate)である。高等教育と専門技術セクターから付与される資格(Certificate)も、レベル3である。ディプロマと上級ディプロマはレベル4と5とみなされる。学士号はレベル6、修士号と博士号はそれぞれレベル7、8となる。この8つのレベル分けは、学習成果、単位数、学生の学習時間によって分類されている。

このMQFが定める8つのレベルによって、資格取得に必要な最低単位が提案されている。

表1 マレーシア質保証枠組み：最低単位

MQF レベル	資格	最低単位
8	博士号	所定の単位評価外
7	研究修士号	所定の単位評価外
	課程修士号	40
	準修士	30
	修士修了証明資格	20
6	学士号	120
	準学士	60
	学士修了証明資格	30
5	上級学位	40
4	学位	90
1-3	修了証明資格	60
	技能証明資格	技能とレベルによる

出典: Malaysian Qualifications Agency (n.d.) *Malaysian Qualifications Framework*

3. 成績評価制度に関する規定、認証システム等の概要

成績評価にはGPAを採用しており、学生にもその成績評価の計算式は公表されている。GPAが高等教育機関において義務化されているかどうかの裏付けは公的文書や訪問調査からできなかったが、マレーシアが以前は学生を多く海外に送り出していたことや、海外の企業も多数進出していることから、GPAはMQAに認可されている高等教育機関において活用されている。

表2は、マラヤ大学の成績評価表である。訪問調査では、他の高等教育機関もあまり差は見られないとのことであった。

成績評価では、専門知識だけではなく、MQFが定める9つの学習成果も加味して、学生が習得できたかを評価しなくてはいけない。ただし、その評価が絶対評価か相対評価かについては、学部・教員によって異なり、政府レベルで決まっていはいない。

表2 マラヤ大学 成績評価表

得点	成績	成績ポイント	定義
80-100	A	4.0	Distinction (優れている)
75-79	A-	3.7	Distinction (優れている)
70-74	B+	3.3	Good (良好)
65-69	B	3.0	Good (良好)
60-64	B-	2.7	Good (良好)
55-59	C+	2.3	Pass (合格)
50-54	C	2.0	Pass (合格)
45-49	C-	1.7	Conditional Passed (条件付合格)
40-44	D+	1.3	Conditional Passed (条件付合格)
35-39	D	1.0	Conditional Passed (条件付合格)
00-34	F	0.0	Failed (不合格)

出典: University of Malaya (2006) *University of Malaya Rules 2006*

4. 学生交流、単位互換等に関する概要

上述した「高等教育戦略計画 2007-2020」では、④国際化の重視、を挙げており、海外の大学との連携を積極的に推進し、留学生の比率を 10%とすることを目標に掲げている。送り出しの面では、研究能力を育成するために、奨学金を付与し、マレーシアのポストクの学生を海外の有名大学に送り出すことも視野に入れている。また、学生の相互交流をより活発化させるために、単位互換を積極的に行うことも具体策として盛り込まれている(杉村、2009)。

単位互換制度については、私立高等教育機関は 1990 年代より、海外の大学との提携によって、履修課程の一部を国内で開講し、海外で残りの期間を履修して学位を取得するツインニング・プログラム(2+1プログラム、3+0プログラムなどと呼ばれる)などのトランスナショナル教育プログラムを発展させてきた。そのため、海外の大学と連携した学位取得プログラムがすでに充実しており、単位互換に関しては、政府としては、現在のところ、単位互換を推奨していても、特に決められた制度はない。

マレーシア政府は 2010 年までに留学生受け入れ 10 万人計画を立ち上げていたが、2007 年には 47,928 名で、5 万にも達していなかった。予定としていた 2010 年を迎え、より多様な留学生を受け入れるために、マレーシアの教育と文化を中心とした 2~4 週間の短期滞在型の学生受入プログラム(Student Mobility Programme)を国立大学において開講している。プログラム内容は、自然保護からマレーシア文化まで多岐にわたり、授業と課外

実習を合わせた総合学習で、参加者には2～3単位が付与される。

上述したように、マレーシアは教育のハブとなるために、政府主導による留学生誘致・単位互換による学生交流を含めた国際化の具体的な招致策は、今後もさらに強化されると考えられる。また、留学生については、国立大学の学部レベルでは、現在のところ、国内の学生のニーズに合わせて、留学生は学部学生の5%という規定があるため、今後は、研究の強化も視野に入れた大学院レベルでの留学生の獲得を重視していくと考えられる。

5. 高等教育プログラムの質を保証する認証システムの概要

マレーシアにおける質保証のシステムは、MQAの管轄であり、質保証の大きな枠組みとして上述したMQFがある。2007年に制定された「マレーシア認証評価委員会法」Malaysian Qualifications (MQA) Actに基づき、MQAが認可したプログラムは、マレーシア認証評価登録リスト (Malaysian Qualifications Register、MQR) に登録される。このMQRに登録されたプログラムは、単位互換が可能となる。

1996年の国家基準委員会法 (National Accreditation Board Act 1996) の下では、プログラムの認可が有効な期間は5年間であり (その専門分野の団体における認証評価の場合は異なる)、期間が切れる6カ月前に更新をしなければならない。その一方で、マレーシア認証評価委員会法 (Malaysian Qualifications Agency Act 2007) のもとで認可されたプログラムは、期限はない。認可された日付がMQRに登録され、その認可が破棄された場合には、その日付も記録として残るシステムとなっている。MQRに登録されたプログラムの質を維持していくために、MQAでは少なくとも3年に1回は監査を義務付けている (MQA, 2009)。MQAの認可を受けた機関とそのプログラムは、ある程度の教育の質を維持していると認められた証であり、それを広告や宣伝に利用することができる。

またMQAから認可されることで、様々な利点がある。MQAのウェブサイトによると、①学生が国のローンなどを借りる資格を有することができる、②学生が高等教育機関で継続して勉強し、国内外でその単位を互換することができる、ただし、最終決定は機関に委ねられる、③政府機関への就職の際の条件となる、民間セクターでも多くの場合には認証評価された機関を卒業しているかどうかは重視される傾向がある、などがある。

2007年に設立されたMQAの機能は、次の通りである。

1. マレーシアの質保証に関する基準であるMQFを実践する。
2. 高等教育関係者と協力して、学位の付与における国の基準と水準を開発・発展する。
3. 高等教育機関とプログラムの質を保証をする。
4. 基準を満たしたコースを認可する。
5. 質保証への認識を高める。
6. 「マレーシア認証評価登録リスト」(MQR)を維持する。

MQFは、MQFを作り上げ、質保証の枠組みを提供するだけでなく、各機関が質保証に具体的に取り組めるように、補足的ガイドラインとして、①プログラム認証評価の実施基準 (the Code of Practice for Programme Accreditation : COPPA)、②機関監査の実施基準 (the Code of Practice for Institutional Audit : COPIA)を提示している。COPPAとCOPIAともに、質保証の評価の対象分野として、①ビジョン、ミッション、教育目標、

学習成果、②カリキュラムデザインと提供、③学生の評価、④学生の選考と支援サービスの提供、⑤教員、⑥教育資源、⑦プログラムのモニターと改編、⑧リーダーシップ、ガバナンス、経営、⑨継続的な質の改善、の9項目を挙げている。

ただ、これによって高等教育機関の質をコントロールするという意味合いはなく、あくまでも質保証の水準を提供し、教育と研究、管理運営について各機関の自律性を尊重する形をとっている。

6. 各大学の事例紹介

ここではマレーシア調査で訪問した3校の事例について、機関レベルで質保証がどのように行われているかを、各大学のウェブサイト、文書、訪問調査をもとに概略する。

(1) マラヤ大学(University of Malaya)

1) 大学の概要

1961年に設立されたマレーシアで最も伝統のある国立大学である。2006年にマレーシア政府によって研究大学(Research University、RU)に指定され、今後さらに研究活動を強化していく意向である。その強化策として、現在、学部生の受け入れ枠を10%減らし、RUとしての基盤を整えるために、大学院生の枠を今後増やしていく予定である。

最新のデータによると、全学生数27,396名、うち学部生が17,797名(64.7%)、大学院生が9,599名(35%)であり、そのうち留学生は3,367名(12.3%)を占めている。

2012年までの目標として、

1(教員) : 8(学生) 学部・大学院枠

1(学部生) : 2(大学院生) 比率

を設定し、大学院教育と研究の拡充を図っている。

2) 単位制度に関する規定ならびに質保証に関する活動の概要

セメスター制で、6月開始である。2011/12年度より、新年度の始まりを海外(とくに欧米)の学年歴に合わせて8月スタートにし、学生交流をより活発化させることになった。ただし、医学部、歯学部は履修内容の関係上、ターム制を維持している。学部課程については、卒業までに3~4年を有するが、医学部では卒業単位が多いため、通常4~5年を有する。

現在、マラヤ大学はMQFに沿った形で質の高い教育を提供するため、カリキュラム改革を実施しており、マラヤ大学の学部を卒業する場合には約100~130単位が必要とされていたが、同改革後は、2011/12年度より、121~136単位の幅を卒業必要単位とする(ただし、専門分野での認証機関が認可している場合には、この範囲とは限らない)。

学士課程では、大学指定の科目と専門科目のコースの2種類で構成されており、その比率も定められている(表3)。大学指定の科目とは、高等教育省からの指導による指定科目であり、マレーシア文化、コミュニケーション、情報、起業家精神といったマレーシアが目指すソフトスキルを有した高度人材に必要な知識を習得できる科目群で構成されている。

表3 学士課程プログラムの構成

コース内容	コースの種類	単位比率
大学指定コース	イスラムの文明とアジアの文明コース (TITAS) 民族研究コース 情報工学コース 共通カリキュラムコース 外部講師による選択 (EFL) コース 起業家精神と文化のコース	15%
学部指定コース	基幹コース 必修コース 選択コース	85%
	合計	100%

出典: University of Malaya (2006) *University of Malaya Rules 2006*

3) 成績評価制度に関する規定ならびに質保証に関する活動の概要

マラヤ大学は、ターム制からセメスター制に移行した際（医学部・歯学部など一部の学部では、履修内容の関係上ターム制）、成績評価制度も変えた。それによって、得点制（100点）に変更している。同制度は、学部も大学院も同じである。表2の成績評価表に基づいて、学生には成績が付与されるが、具体的な得点（100）を成績証明書に記載したり、学生に公表することはない。

また、マラヤ大学では、2011/12年度より授業シラバスにMQFを基に学習成果の記載は必須としている。授業シラバスの提示は、学部によってオンラインと紙媒体と分かれており、一元化したウェブ・シラバスは現在のところ整備されていない。これに対し、成績評価制度を含めた学生の学生生活全般の情報は、ホームページから学生向けサイトにログインし、閲覧ができるようになっている。

4) 学生交流活動における単位互換制度に関する規定ならびに質を保証する活動の概要

マラヤ大学の国際化戦略として、英語による専門科目を増やすことを打ち上げている。大学院は、特別な科目を除いては（マレー研究、イスラム研究など）、英語が教授言語である。これに対し、学部はマレー語が主流のため、いかに学部レベルで留学生を増やしていくか、ジレンマもあるようである。

マラヤ大学の学部学生が海外の提携大学に留学し、単位を認定してもらいたい場合には、留学前に、どの授業を単位互換したいか、その科目内容も含めて、所属学部に申請願を提出する必要がある。ただし、単位が認定・互換されるまでには、①そのコースの内容が、マラヤ大学で開講されている科目内容と75%重複していること、②その成績はC以上でなくてはならない、③学部卒業に必要な単位の3分の1を超えてはならない、といった様々な条件をクリアしなくてはならない。

今後、学生交流の活発化、外国人教員を受け入れるにあたっての課題としては、言語の問題、英語とマレー語による学内文書の作成の推進、教職員の英語運用能力の向上、外国人教員・留学生の宿舍の不足が、訪問調査時に具体例として挙げられた。

5) 外国語による国際カリキュラム、国際教育プログラムについて

1997年にマラヤ大学内に設置されたアジア・ヨーロッパ研究所 (Asia-Europe Institute) では、アジアと欧州との地域研究とそのニーズを生かした修士課程が設置されている。同研究所では、情報管理、地域統合、中小企業経営、ASEAN 研究の 4 つの分野で国際修士号が取得できる。教授言語は全て英語であり、教員の 80% が外国人教員であるのが特徴である。

ジョイント・ディグリー・プログラムでは、工学部が、リバプール大学と博士号プログラムを 2010 年より開始している。工学部は MQA とは別に工学分野の外部認証機関からの認可があることと、英語による授業が他学部より多いことで、国際的なプログラムの運営とカリキュラム開発が比較的容易であるとの意見であった。

(2) マレーシア国立大学 (National University of Malaysia、UKM)

1) 大学の概要

1970年に設立された国立の総合大学。マラヤ大学と同様に、2006年に研究大学 (RU) に指定されている。全学生 (2009/10年度は 25,574名) の約 5% が留学生で、学部 180名、大学院には 1,912名が在籍している。RUとして、大学院生の枠を増やし、研究基盤を整備していくに当たり、国内外を問わず、大学院生数をいかに増やしていくかが課題となっている。

学年歴については、マラヤ大学と同様に 2 学期制で、6 月開始である。マラヤ大学のよう、外国の学年歴に合わせて、8 月に学年歴の開始をずらすということは、今のところない。

2) 単位制度に関する規定並びに質を保證する活動の概要

2008年に内部監査を実施し、2009年に新しいカリキュラムを導入後、2010年に MQA の監査を受けた。新カリキュラムでは、学生の学習成果に重点を置いたカリキュラムを導入し、シラバスにも学習成果の記載を必須にしている。

マレーシア政府は学部レベルで全科目を英語で教えることを推奨しているが、実際それほど進んでいないようである。ただ、UKM では、クラスに一人でも外国人留学生がいる場合には、英語で教えなくてはいけない。ただし、インドネシア人留学生の場合は例外である。大学院レベルは英語で授業が行われている。

3) 成績評価制度に関する規定並びに質を保證する活動の概要

マラヤ大学と同様のシステムで、GPA だけではなく、CGPA (累積) と SGPA (学期) を導入している。成績評価制度は、学生便覧か、学部によってはオンラインのコースシラバスに表記されている。成績評価において、学部と大学院での相違はない。

シラバスへの学習成果の明記からもわかるように、伝統的な教員による講義スタイルの授業から、学生を中心とした授業となったことで、授業評価も大きく変わった。学期末には授業評価を実施し、その総合評価が 1 から 10 のスケールで 6 以下の場合には、学部長から授業改善の文書が届き、指導を受けるとのことである。

4) 学生交流活動における単位互換制度に関する規定並びに質を保證する活動の概要

UKM の学部学生が海外の提携大学に留学し、単位を認定してもらいたい場合には、留学前に、どの授業を単位互換したいか、その科目内容を含めて、所属学部に事前申請願を

提出する必要がある。ただし、単位が認定・互換されるまでには、①そのコースの内容が、UKM で開講されている科目内容と 70%かぶっていること、②その成績は B 以上でなくてはならない、③学部卒業に必要な単位の 3 分の 1 を超えてはならない、といった様々な条件をクリアしなくてはならない。

5) 外国語による国際カリキュラム、国際教育プログラムについて

工学部では、2002 年よりドイツの大学 (University of Duisburg-Essen, UDE) と学士レベルのダブル・ディグリー・プログラムを実施している。3 年マレーシア、1 年半ドイツに留学し、ドイツの UDE に在籍中はドイツの授業料体系に従う。ドイツに留学するためには、3 年終了後の CGPA が最低 3 は必要である。ドイツでドイツ語の集中コースを取った後、2 学期専門科目を履修し、両機関から学位が授与される。

(3) UCSI 大学

1) 大学の概要

UCSI 大学は、カナダコンピューター科学センターとして設立され、1989 年にカレッジのステータスが付与され、セダヤ・カレッジとなった。2001 年、国際的なカレッジを目指し、セダヤ国際カレッジと名称変更した。2003 年には大学カレッジに、2008 年には大学に昇格した。UCSI とは、同大学のモットーである「国際的な使命を遂行する確固とした決意」(Unwavering Commitment to Serve Intentionally) の頭文字である。UCSI 大学はマレーシア人学生と、60 カ国からの留学生が在籍しており、留学生は約 38% を占める。教授言語は全て英語である。

海外の大学への学生の送り出しをスムーズにし、学生の誘致を活発化させるため、年 3 回新入生を受け入れている。年 2~3 回新入生を受け入れるのは、海外の大学とプログラムを運営している私立大学では普通のことであるとのことであった。

2) 単位制度に関する規定並びに質を保証する活動の概要

大学のステータスを得たことで、段階的に UCSI 大学が授与できる学位プログラムを設立し、MQA に認定されている。これ以前には、学位授与権がなかったため、海外の大学と提携してプログラムの運営を行い、学生をその海外の大学に派遣する形をとっていた。そのため、海外の大学に単位を互換して学生を送り出せるように、以前からプログラムの質の保証については海外からの視点から厳しくしてきたとの意見であった。

3) 成績評価制度に関する規定並びに質を保証する活動の概要

GPA による成績評価を導入している。MQF 以前に、海外の大学とのプログラム運営のため、海外の機関による質保証の書類提出なども慣れており、海外、特に欧米の質保証機関をモデルに作成された MQF のガイドラインによって、今までの成績評価の仕方が大きく変わることもない。

4) 学生交流活動における単位互換制度に関する規定ならびに質を保証する活動の概要

UCSI 大学は、大学の地位を得たことで、独自の学位を授与できるようになった。それと並行して、設立当初から海外の大学との国際連携プログラムに強く、現在でも、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、アメリカの大学と協定を結び、学生を送り出し、学位が取得できるオプションを提供している (UCSI International Degree Pathway, IDP)。海外留学を希望する学生は、学内にいる International University

Placement Centre に行けば、大学選び・出願から到着後の部屋選びまでサポートをうけることができる。単位互換ができる海外のパートナー大学は、200 校以上あり、学生の海外派遣のノウハウを蓄積している。

7. まとめ

本章では、マレーシアの高等教育の質保証について、政策的側面と認証評価機関の役割を概観し、それが実際どのように応用されているのか、3校の大学の事例を挙げた。MQA の設立以前には、私立と国立高等教育機関の質保証が別々に行われていながらも、急速なグローバル化と人材育成のニーズで、質の保証が期待通りには進んでいるとは言い難かった。2007年にMQAが設立されてからは、MQFのガイドラインに沿った認証評価が実施され、その他の補足的ガイドラインも加わったことで、大学内ではそのガイドラインの実践が大きな負担になっているようである。また、高等教育戦略計画にあるように、2020年に向けた高等教育改革によって、教育機関は質的にも量的にも大きな変革を迫られているだけでなく、国際・国内競争力、自律性、独自性も同時に求められている。高等教育省を中心とした質保証も含めた改革は急速に進んでおり、質保証システムを改良し、浸透させ、よりよい教育・研究環境を教育機関が提供できるためにも、高等教育を取り囲む関係者とのより密接な「対話」が必要なのではないかとの意見が、訪問調査の時にうかがえた。

地域内の学生交流促進を目的とした質保証と単位互換について言及するならば、マレーシアがMQAの下で私立と国立教育機関の認証評価を一元化した背景には、認可されたプログラムからの単位互換を充実させ、国内外の大学の学生交流を充実させたいという思いがある。質保証の整備は始まったばかりだが、ASEAN+3の単位互換については、マレーシアは前向きに関わる可能性があると考えられる。また、MQAが質保証を維持することによって寄与できる分野の1つに、高等教育のハブだけではなく、質保証における地域のネットワークの中心となることも挙げており、ASEAN+3の地域交流に対しても、マレーシアは今後中長期的にみて積極的に関わることはできるのではないだろうか。

参考文献

杉村 美紀 (2009) 「マレーシアにおける高等教育の国際化と教育の質保証」

『上智大学教育学論集』第43号 Pp.53-66.

Malaysian Qualifications Agency (n.d.) *Enhancing Quality Assurance of Malaysian Higher Education.*

Malaysian Qualifications Agency (2007) *Malaysian Qualifications Framework.*

Malaysian Qualifications Agency (2009) *Code of Practice for Institutional Audit.* 2nd edition.

Ministry of Higher Education (2007) *National Higher Education Action Plan 2007-2010.*

University of Malaya (2006) *University of Malaya Rules 2006*